



図1 平塚市の広域図



凡例：

- 対象区域
- (細い実線は現在の建屋)
- 旧軍施設及び3m以上掘削
- 財務省の管理地
- 区分線(敷地境界線)
- 相模海軍工廠化学実験部跡地境界線

50 0 50 100 150 (m)



図2 平塚市の対象区域:全域



凡例：

- 今後環境調査が必要な範囲
(細い実線は現在の建屋)
- 旧軍施設及び3m以上掘削
- 環境調査実施済範囲(裸地)
- 財務省の管理地
- 区分線(敷地境界線)
- 相模海軍工廠化学実験部跡地境界線

50 0 50 100 150 (m)



図3 平塚市の環境調査の実施済範囲(裸地)及び今後環境調査が必要な範囲:全域